

地域社会における南北朝内乱についてのノート

―信濃国の動向を中心に―

櫻井彦

はじめに

鎌倉幕府の打倒に成功した後、後醍醐天皇が中心となって樹立された建武政権は、足利尊氏の離反によってわずか数年で崩壊し、その後数十年にわたる全国的な内乱状態が続くことになる。この南北朝内乱については様々な視点からの膨大な研究蓄積があり、いまここであらためて整理する余裕はない。ただこの内乱状態が長期化した原因については、建武政権が崩壊した後吉野にうつった南朝、京都で皇位を継承した北朝、政権を崩壊させる原動力となった室町幕府という三者が、内乱終息に決定的な影響力を持てなかった（内乱状態を生み出している地域社会の状況に対応できなかった）ことが、大きな原因の一つであったといっていだろう。

しかし全体的な状況としては、成立初期の観応の擾乱を乗り切った室町幕府が、次第に優勢な状態を継続させていくようになる。南朝方は劣勢に立たされながらも、一部の地域では吉野から派遣された後醍醐天皇の皇子たちが中心となって抵抗した。例えば九州では、阿蘇氏や菊池氏といった有力な武

【宗良親王略年表】

和暦		西暦	月	事項
南朝	北朝			
元弘3	正慶2	1333	6	建武政権樹立
延元元	建武3	1336	10	伊勢入国
延元2	建武4	1337		遠江入国
延元3	暦応元	1338	1	北畠顕家と共に上洛、9月遠江入国
興国元	暦応3	1340	8	駿河入国
興国2	暦応4	1341		甲斐・信濃を経て、越後入国
興国3	康永元	1342	初	越中入国
興国5	康永3	1344	春	信濃入国
正平7	文和元	1352	閏2	人見・金井原、小手指原で敗戦、信濃入国
正平8	文和2	1353	春	越後入国
正平10	文和4	1355	4	この頃、信濃入国
文中3	応安7	1374	秋	吉野に入る
天授3	永和3	1377	冬	信濃入国
天授6	康暦2	1380		吉野に入る
元中2	至徳2	1385	8	この頃、薨去か

士たちが懐良親王一行を迎え入れ、その行動を支援した。また主に中部地域には、宗良親王を長く支えた人々が存在した。宗良親王は吉野から最初に入国した伊勢国以降、晩年に吉野に戻るまでの間、たびたび居所をうつしている。いま先行研究の成果を整理して、建武政権樹立以降の動向を簡単に年表化すれば、上の通りである。⁽¹⁾

現在この略年表を修

正したり、追加したりできる情報は持ち合わせていないが、とくに信濃国に長く滞在し得たという事実は注目してよいだろう。九州の懷良親王ほどには有力な氏族に支援されたわけではなかった宗良親王が、同国に長く留まることができた必然性はどこにあったのか。本稿では各地域の支援者を比較しつつ、主に信濃国の支援者を中心に、その行動の背景にどのような論理が存在し、それは内乱期を通じて不変であったのかどうかを確認したい。宗良親王及び中世信濃国に関する研究は重厚で、作業の多くはそれら先行研究の整理となり、本稿はこれからの研究の視点を確認するノートの意味合いが強いが、南北朝内乱を経験した地域社会に変化が生じたとすれば、それはどのようなものであったのかを見通す手がかりが、多少なりとも得られればと考えている。

一、伊勢国から東海地方

宗良親王が最初に地方統治の一端を担うことを期待されたのは、北畠親房とともに伊勢国に下向した段階であった。伊勢国には、皇室との関係が殊に緊密な伊勢神宮が鎮座しており、軍事的・経済的に期待していたことはいうまでもない。加えて伊勢国大湊は海上交通の要衝であったことから、東北及び関東への結節点としても重要な位置を占めていた。東国方面を統治するうえできわめて重要な拠点であり、この地を掌握することは大きな意味を持っていたのである。後醍醐天皇は延元元年（建武三・一三三六）十二月に京都を出て吉野に入るが、親房は陸奥国にあった嫡男の顕家に対して、

（前略）主上出御京都、幸河内東条、即又復御吉野、為被果御願、可幸

勢州之由、被仰候也、天下興復不可有程、愚身於勢州、廻逆徒靜謐之計、可待申臨幸候、（後略）
との書状を書き送っている。南朝方反撃の拠点として、伊勢国に大きな期待を寄せていたことがわかる。

しかし南朝方が、伊勢国をどれほど重要な地域と認識していたとしても、彼らを受け入れる人々が存在しなければ、その計画は実現させることができない。幸い伊勢国において親房等を受け入れた人物については、以下の史料によって明らかになっている。⁽³⁾

目安

外宮前祢宜家行御敵同意悪行条々事

一、最初山門没落之後、神宮へ北畠入道殿・同御子息源少将殿為大將軍、玉丸城以下所々構之時仁者、前祢宜家行・故一福大夫・雅樂入道等也、城々悪行無申量者哉、

（後略）

これによれば、外宮の祢宜度会家行が中心となって、伊勢神宮の影響力が強い度会郡の、玉丸城以下の城を構えて迎え入れたことが判明する。外宮の神官達は、伊勢斎宮制度の継承に積極的だった大覚寺統に好意的だったとされ、その結果親房等の伊勢国入りを援助したものと指摘されている。⁽⁴⁾

親房等が伊勢国で拠点とした玉丸城は、現在の玉城町田丸に所在していたとされ、外宮とも至近で、宮川によって形成された扇状地を見渡せる位置にあった。伊勢神宮の存在と大湊を中心とした海上交通に期待して伊勢に入った親房にとって、格好の立地であったものと思われる。一方、宗良親王の家集『李花集』には、

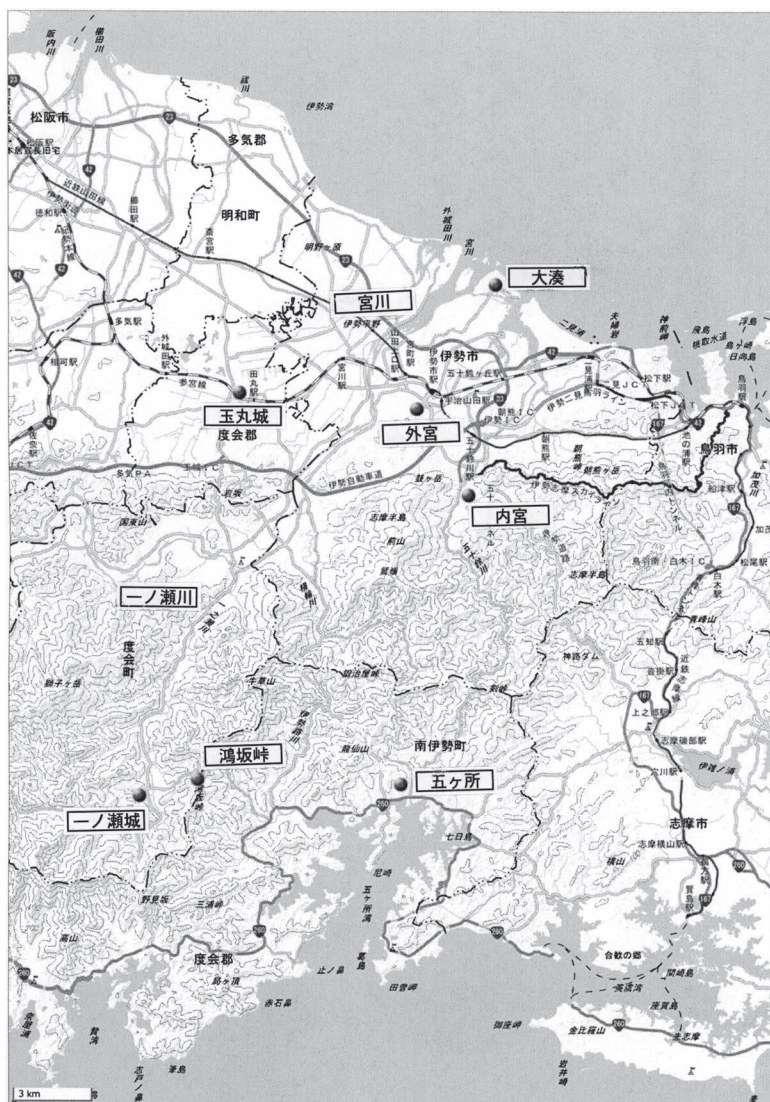
延元二年夏頃、伊勢国一瀬といふ山の奥に住み侍りしに、郭公を聞き
て

深山をば独な出でそ時鳥われも都の人は待つらむ

とあって、親王の滞在地が「一瀬」であったことがわかる。この「一瀬」は、
現在の度会町脇出付近に所在したとされる、一ノ瀬城のことであろうと考え
られている。宮川をさかのぼり、合流する一ノ瀬川をさらに上った、確かに
「山の奥」という形容がふさわしい地域であった。統治の実務に当たろうと

する親房の玉丸城は立地的にも最前線であったため、その玉丸城と一ノ瀬川
沿いの街道によって交流が可能でありながら、比較的安全な山間部に親王の
拠点を選択したものであろうか（関係地図1）⁶。

いわば親房から親王を託された形となったこの一ノ瀬城は、愛洲氏の拠点
であったとされている。愛洲氏については、出自や鎌倉期の動向などを含め
て不明な点が多いが、伊勢国を拠点とする一族と、紀伊国を中心に活動した
一族が存在したという。両愛洲氏は比較的早くに分裂したものと考えられ、



関係地図 1

両者の交流は確認されていない。しかし、伊勢国の愛洲
氏は『太平記』に「愛曾」とも見え、しばしば新田義貞
に従っていたらしい⁸。また延元元年（建武三・一三三
六）摂津国湊川で、楠木正成が敗死して南朝方の劣勢が
強まるなか、南朝が頼りとする勢力として、
今ハ君ノ御憑有ケル方トテハ、備後ノ櫻山、備中ノ
那須五郎、備前ノ児島・今木・大富ガ兵船ヲ汰テ近
日上洛ノ由申ケルト、伊勢ノ愛洲ガ、当国ノ敵ヲ退
治シテ、江州ヘ発向スベシト注進シタリシ許也、
と数えられている⁹。南朝方の、有力な軍勢力として期待
されていたことは間違いないようで、延元四年（暦応
二・一三三九）の南朝方潮田刑部左衛門尉幹景の軍忠状
に「守護愛洲太郎右衛門尉」と見えている¹⁰。こうしたこ
とから愛洲氏は、延元元年当時から南朝方の守護職を得
ていた可能性も指摘されている¹¹。実際に愛洲氏が守護職
を獲得していたかどうかはともかく、延元年間当時「守

護」と目される実力を有していたであろうことは推測され、親王の安全を確保する存在としてふさわしかったといえるであろう。

なお十四世紀の段階で愛洲氏が、確実に拠点としていたと考えられている地域として、一ノ瀬の他に「五ヶ所」があったとされる。この五ヶ所は現在の南伊勢町に所在し、一ノ瀬とは鴻坂峠を越えて交流可能であった（関係地図1）。また十六世紀に入つてのことではあるが、愛洲氏が海上流通に関与していたことがわかる。すなわち、

宇治六郷大少内人神役人等謹言上

可早預御成敗為無事安全神領大湊事

右在所者、御裳濯・宮川両神水之流、而瑞籬之近郷、而二所太神宮朝夕御饌料、神船勤役調進、嚴重御神領也、次両宮神家長官傍官於始申、大少内人在々所々撰社末社等祝諸役人等衣食売買乃便、悉皆大湊乃不倚助者、迷惑何事如之、殊宇治郷者異無力于他、諸商売以下、彼在所於不煩波、每事不可叶、爰先度愛洲殿、大湊江可有御勢遣刻仁、被仰和無事之由承及、各喜悦之处、此間可有御発向之由風聞、為事実波、神鑑最難測者哉、可然様仁被仰宥、被止御発向之儀者、神慮快然、御神忠之瑞一、殊尔者愛洲殿御祈祷之専一、不可過之、仍為蒙御成敗、神人等一同謹言上如件、

永正六年七月廿日

とあって、海上流通の拠点である大湊に対して武力介入していたのだった。この一件についての詳細は不明だが、愛洲氏を含めた伊勢海制海権を巡る動きであったと考えられている。残念ながら十四世紀に愛洲氏が海上交通に関わった徴証はないが、海に開けた五ヶ所の地理的な特徴を勘案すれば、早く

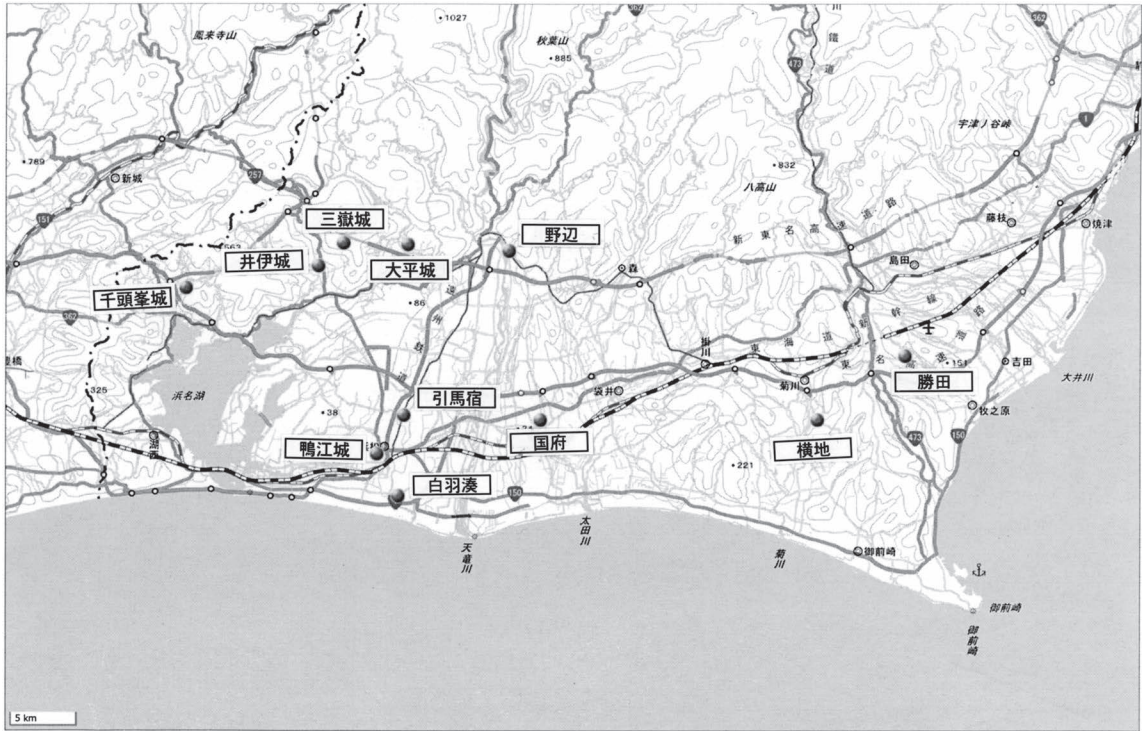
から海との繋がりを持っていたものと考えて良いのではなからうか。後醍醐天皇の討幕運動を担った有力な勢力として、地域の流通経済を掌握した人々の存在が早くから指摘されているが、愛洲氏もそうした存在に連なる一族であったといえる。だからこそ親房始め南朝方は、愛洲氏に期待したものと考えてよいだろう。

ところで『太平記』は、延元元年十月新田義貞等が北陸へ向かった際、宗良親王は遠江国に下ったとしている¹⁴。実際には、北畠親房とともに伊勢国に入つたものと考えられているわけだが、『太平記』が親王の伊勢在国を割愛した背景には、遠江国における行動こそ、意味があると思なしたからではなかったか。その行動とは、奥州から足利尊氏討伐のために上洛した、北畠顕家軍との合流であった。親王は延元二年中には伊勢国から遠江国へうつり、翌年顕家軍と合流したが、尊氏方と各地で激戦を繰り広げながら上洛した顕家は、南朝方の劣勢を立て直すことができず、自身も延元三年五月に和泉国石津において敗死した。その戦いぶりは『太平記』などに詳しいが、それらの場面に宗良親王の姿は描かれていない。その後親王はいったん吉野に入り、伊勢から東国方面に向かうことになる。北畠親房によれば¹⁵、

七月ノ末ツカタ、伊勢ニコエサセ給テ、神宮ニコトノヨシヲ啓テ御船ヲヨソヒシ、九月ノハジメ、トモヅナヲトカレシニ、

と、伊勢神宮を頼つて準備を整え、伊勢国から出航した。しかし、

延元四年¹⁶の秋の頃にや、伊勢より舟にのりて遠江へ心ざし侍りしに、天竜などとかやにて浪風なべてならずあらくなりて二三日まで沖にたゞよひ侍りしに、友なる舟どももみなこゝかしこにてしづみ侍りしに、からうじてしろわの湊といふ所へ波にうち上げられて、われにも



関係地図2

あらず舟さしよせ侍りしに、夜もすがら波にしをれていとたへがたかりしかば

いかではすものともしらずとまやかた片しく袖のよるの浦浪

との歌を宗良親王が残しているように⁽¹⁶⁾、一行は大風のため天竜灘付近で遭難し、このうち親王は二三日漂流した後天竜川河口の白羽湊に打ち上げられたらしい。

このとき同乗した親房等の渡航目的は、奥州における顕家の遺産を継承し、奥州から南朝勢力の挽回を図るというものだったと思われるが、宗良親王の目的地は、

延元四年の春にや、遠江よりはるくのほりて都へと心ざし侍りしも、御かたのいくさやぶれにしかば吉野行宮に参りてしばらく侍りしかども、猶あづまの方にさたすべき事ありてまかり下るべきよし仰せられしかば、その秋頃かへりて、井伊城にてよみける

なれにけり二たびきても旅衣おなじあづまの嶺の嵐に

とあることから⁽¹⁷⁾、たまたま井伊城に戻ってしまったというよりも、井伊城への帰還が本来の目的であったことを思わせる。遠江国が京都と東国方面を結ぶ陸上交通の要衝であることはいうまでもなく、南朝にとっては是非とも掌握しておきたい地域であった。そして宗良親王が始めて遠江国に入国以来、親王を当地で迎えたのは常に井伊城であった。

この井伊城は井伊氏が本拠としており、現在の静岡県浜松市北区引佐町井伊谷に所在した。井伊氏は藤原氏を出自とする一族であったとみられ、『吾妻鏡』に「伊井介」⁽¹⁸⁾・「井伊介」⁽¹⁹⁾、『太平記』に「井介」と見えるなど、「介」を称することから在庁官人であったと考えられている⁽²¹⁾。そして『太平記』に

おける井伊氏は、遠江国随一（もしくは唯一）の南朝同調者として登場している。

鎌倉時代における遠江国は、その地理的重要性から長く北条一族が管轄していた。当国の有力な御家人として、横地氏と勝田氏の存在が知られており、両氏の拠点は現在の菊川市東横地・西横地周辺と牧之原市勝田周辺であったとされている。いま遠江国を中心とした「関係地図2」を見ると、有力御家人の二氏は東部に拠点を有していた。また遠江国府については、現在の磐田市見附付近と考えられ、浜松市中区曳馬町に所在した「引馬宿」には、鎌倉期にも朝廷の影響力が及んでいたとの指摘がある。⁽²²⁾さらに遠江国の御家人のうち、井伊氏同様に「介」を称する一族として野辺氏が存在するが、同氏の拠点は現在の磐田市中野部周辺であった。こうした周辺の状況と、井伊氏の拠点である井伊城の立地をあらためて「関係地図2」で確認すれば、国府を中心として東側が有力御家人の世界、西側が国府の影響力が及んでいた地域と見ることも可能であろう。

しかし南朝方が東海地方で頼りとした井伊氏も、『瑠璃山年録残編』によれば、⁽²³⁾

暦応二年己卯七月廿二日、為井責越（高師兼力）後殿下太平二向給、尾張殿（高師兼力）浜名手向給、カモノヘノ城廿六日追落畢、同十月卅日、千頭峯城追落畢、同次正

月卅日ミタ（三歳カ）□□城追落畢、同次年八月廿四日夜大平城（追カ）落（畢カ）□□

とあって、興国元年（暦応三・一三四〇）には大方の拠点を失ってしまったらしい。ちなみに野辺氏の拠点と大平城は至近で、野辺氏の動向を知る手がかりはないものの、井伊氏と行動を共にした可能性は高いだろう。

そのように考える根拠として、親王が遠江国を脱出したのちに向かったの

が、駿河国安倍城（現在の静岡市内牧）であったことがあげられる。安倍城は狩野介貞長の居城であり、井伊氏同様「介」を称していることから、狩野氏は伊豆国在庁官人を出自として、駿河国や遠江国に一族を展開していたものと考えられている。井伊氏や狩野氏のような在庁官人系の在地有力者たちは、鎌倉期において北条氏の掌握下にあった東海地方では抑圧された存在であったものと思われ、南朝方もそうした不満を理解し、期待していたのであろう。鎌倉幕府崩壊後、遠江国では足利一族の今川氏が守護職を得ると、武家政権として鎌倉幕府に連なる室町幕府の統治に、彼らは抵抗したものと考えられる。とくに狩野氏が、護良親王の子興良親王を迎えていたこと⁽²⁴⁾なども踏まえれば、在庁官人系の人々が南朝の期待を担っていた、という傾向も指摘できるだろう。

さて、狩野貞長が安倍城に宗良親王を迎えた期間は、

かくて又の年の半まですみ侍りしかども、さすが又我が世へぬべき所にもあらねば、こゝをも立いで侍らんとせしに、狩野介貞長などやうのものども、夜もすがら名残惜みてさかづきたび／＼めぐり侍りし程、過ぎにし方猶行末の事まで二心なきことなど申しあつめつゝ、はてはゑひなきなどせしかば、いつの程よりのなじみにかとあはれに覚えて、出でざまにその壁に書きおきし

身をいかにするが海の沖の浪よるべなしとて立ち離れなば

とあるように、⁽²⁵⁾一年足らずであつたらしい。なお、この和歌は一部改変されて、

駿河国に住み侍しも、猶いさゝかはゞかる事有て、信濃に越えんとせし時、かの国にありける藤原貞長といふ物など、夜もすがら名残をし

み侍しに、いでざまに常にゐ侍し所の柱に書き付け侍し

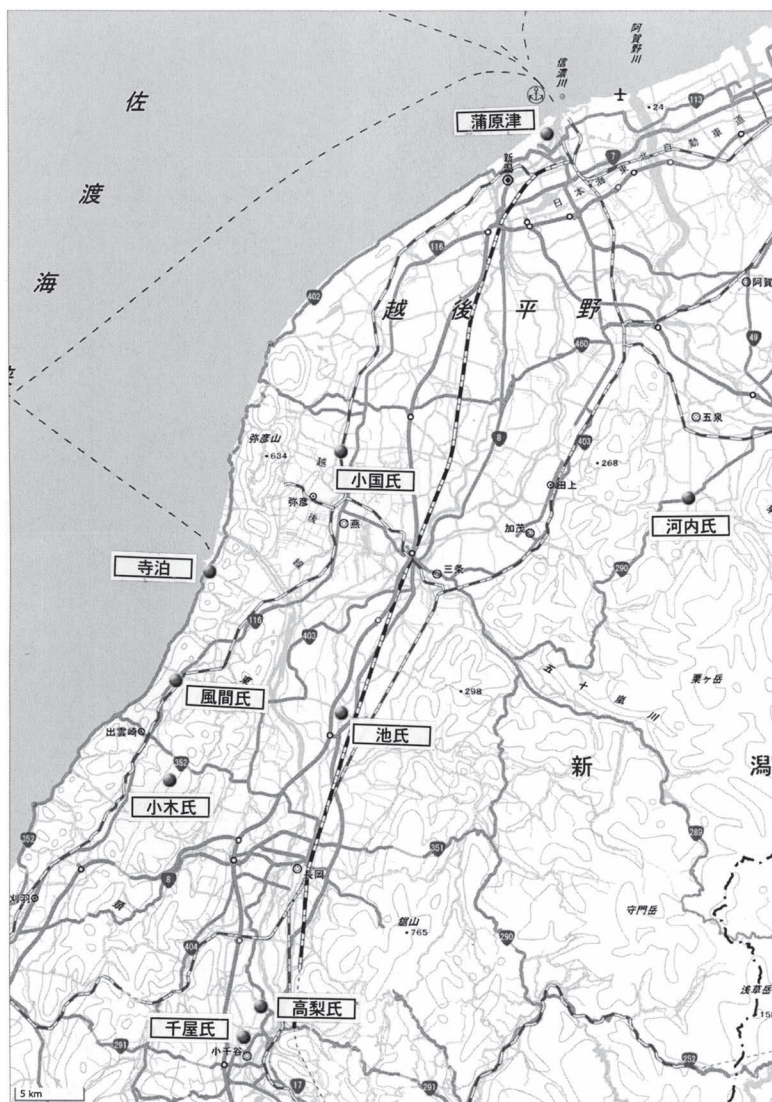
中務卿宗良親王

身をいかにするがの海の沖つ浪よるべなしとて立離れなば

と『新葉和歌集』にも撰ばれている。⁽²⁶⁾ こちらの詞書きによれば、駿河国出国の理由が「なほいさ、かはゝかる事有て」とされており、駿河国における形勢の悪化が原因であったものと思われる。そして親王は駿河国から、甲斐・信濃両国を経由した後、越後国寺泊に迎えられた。

二、北陸地方から信濃国

越後国の南部には、上野国新田莊を本拠地とする新田一族が広く分布し、このため建武政権下の越後国は新田義貞が掌握した。⁽²⁷⁾ そして新田一族の存在によって、義貞は南北朝内乱初期まで影響力を保持していたという。延元元年（建武三・一三三六）、義貞が比叡山から北陸を目指した背景には、こう



関係地図3

した基盤に期待した部分がかったことは明らかで、北陸地方を中心とした地方権力を樹立しようとしていたとの評価もある。⁽²⁸⁾ しかし、義貞が延元三年（暦応元）に敗死すると離反者が相次ぎ、内乱状況は深刻化した。とはいえ、引き続き南朝に従う勢力も存在し、『太平記』は後醍醐天皇亡き後に期待される諸豪族として小国・池・風間の各氏をあげている。⁽²⁹⁾ このほか、河内・小木・高梨・千屋などの人々が南朝方に同調していたことが知られており、これらの一族の拠点を「関係地図3」に示した。この地図中北端の阿賀野川以北はほぼ武家方に転じていて、信濃川左岸の蒲原津ではしばしば両軍が衝突しており、越後国の情勢は阿賀野川を挟んで南北で対峙していたといえる。そしてあらためて寺泊の位置を確認すれば、それは南朝方諸一族の拠点によって保護された地域であったことが分かる。宗良親王の越後入国は、武家方の攻勢のなかで、南朝方の新たな結束の核として期待され

て実現したものと思われる。

ところで、従来越後入国は興国二年（暦応四・一三四一）春とされ、それに「勇気づけられた」南朝方が、同年五月以降攻勢に転じた、と解釈されてきた。しかし最近村井論文が、入国は興国二年末であったと主張しており、これに従えば南朝方の攻勢時期は、駿河出国の時期と重なることになる。越後国の南朝勢力は、宗良親王を迎えるに当たって、形勢の挽回を期したということになるだろう。しかし戦況は、五月二十八日に信濃国に打ち入った新田義宗が、反撃されて翌月三日には館を焼かれ、六月一日には小国政光が蒲原津に構えた城郭が攻められて焼失してしまう。さらに、

（暦応四年）
今年六月十四日、自越後国早馬参、大將上杉戸部凶徒三百余人被誅之、

所残少々降参又没落云々、

とあって、武家方が大戦果を報告している。そして、

河内藤倉城事、今月九日追落候了、此方様於今者無子細候、毎事期後信候、恐々謹言、

十月廿日

左衛門尉景忠（花押）

謹上 和田四郎兵衛尉殿

との書状⁽³⁴⁾によって、河内氏の藤倉城も落城したことが知られ、その後南朝方が組織的に抵抗した痕跡は残されていない。

これまで、伊勢国では一ノ瀬城、遠江国では井伊城、駿河国では安倍城と各地の有力者が親王を迎えていたことを思えば、越後国でも新田一族やその他の有力な南朝方の一族が拠点とする城郭に迎えられて然るべきで、寺泊というのは少々違和感がある。寺泊は佐渡島に渡る玄関口として有名であるが、当然のことながら佐渡島以外の各地との交流も盛んであった。こうしたこと

を踏まえれば、脱出可能な地で南朝方の反抗を待ったものの実現せず、ついに越中国に向かわざるを得なかったものと考えられる。もちろんその行程には海路が選ばれたと思われる、越中国「なこの浦」に足跡が残されている。

この「なこの浦」は、放生津（現在の富山県射水市）と呼ばれる海上交通の要衝で、在庁官人の系譜を引くとされる石黒氏や、稻上・姫野などの在地諸氏が迎え入れたものと考えられている⁽³⁵⁾。さらに、当地が氣比神宮領であったこと、時宗の影響が強い地域であったことなどが、南朝の拠点とされた要因として想定されているが、いずれも明確な史料によって裏付けられているわけではない。期待すべき後盾が存在しなかったためか、滞在期間もわずかであり、越中在国が越後国脱出の結果であったという印象を強くする。

越中出国後の信濃国における滞在期間は、「略年表」に示したとおり、途中越後国に出国しているが、長期間にわたっている。その信濃国における拠点は、『季花集』によって「大川原」であったことが知られる⁽³⁶⁾。

興国五年信濃国大川原と申す山のおくに籠り居侍りしに、たゞかりそめなる山里のかきほわたり見ならはぬ心地し侍るに、やぶしわからぬ春の光待出づる鶯の百囀も、むかし思ひ出でられしかば

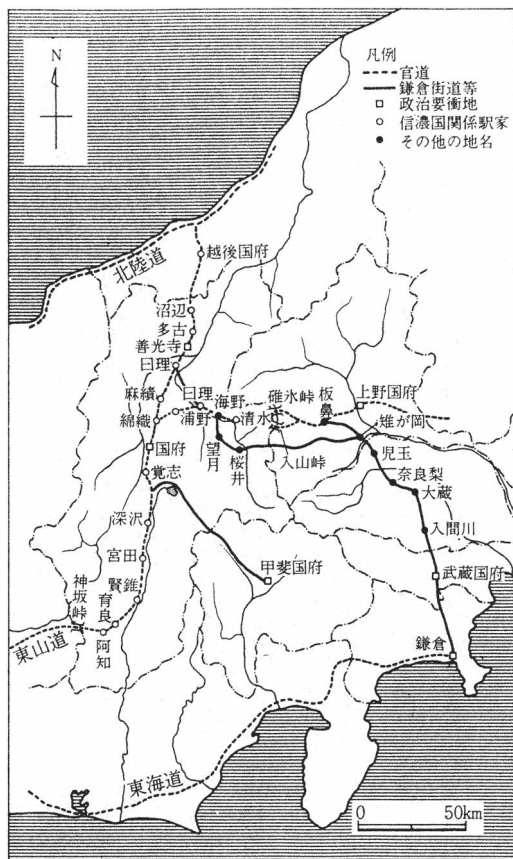
かりのやどかこふばかりの呉竹をありし園とや鶯のなく
春ごとにあひやどりせし鶯も竹のそのふに我しのぶらむ

この大河原（現在の長野県大鹿村）は、天竜川の中流域に位置し、南アルプスと伊那山地に挟まれた、まさに「山のおく」と称するにふさわしい山里である。しかし、伊那山地を越えて天竜川沿岸との交流は比較的容易であったとされ、大河原から東山道を利用することも可能であった。東山道によって北陸方面と、天竜川によって諏訪及び東海道・遠江国と結ばれていたと考

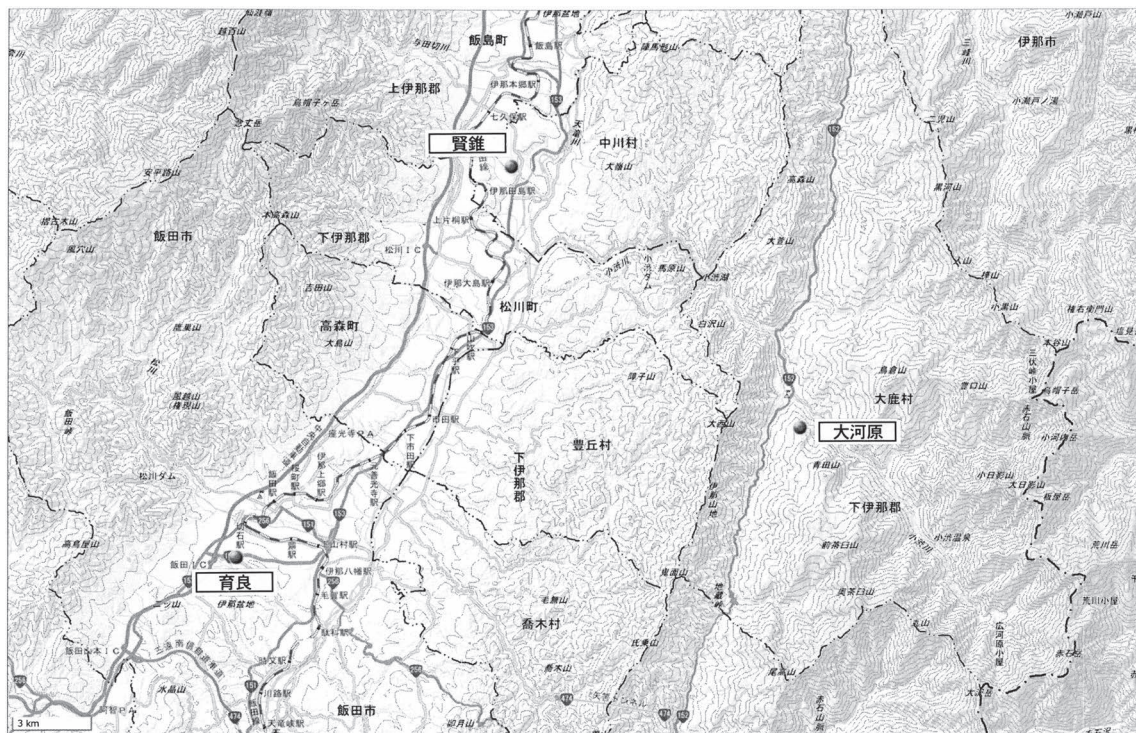
そしてこの大河原では、

いはで思ふ谷の心もくるしきは身を埋木とすぐすなりけり

に 39



信濃を中心とする主要道



関係地図 4

のと考えられる⁽⁴¹⁾。ただし、延元元年に高宗の父とされる心覚が、現在の長野県高山村に所在したという牧城⁽⁴²⁾で南朝方として挙兵しており、⁽⁴³⁾ 本家望月氏同様、信濃国東部にも拠点は有していたのであろう。

その後香坂氏は、

(前略) 諏方信濃守経北陸道打越信州之由、有其聞之間、同八月三日馳向同国富部原、对于香坂美濃介致散々太刀打之条、原新右衛門尉令見知了、次於善光寺、对于祢津孫次郎以下凶徒等致散々合戦畢、(後略)

⁽⁴⁴⁾とあって、引き続き南朝方として戦っている。戦場となった「富部原」についてははっきりしないが、『日本歴史地名大系 長野県の地名』によれば現在「富部」の地名は、長野市内川中島平ほぼ中央に比定される「富部御厨」と、下諏訪町「富部」に残されている。南朝方の諏訪氏が北陸道から南下して信州に入ったことを踏まえれば、富部御厨周辺であったものと考えるべきか。なおその後は、

信濃国香坂美作守以下凶徒為対治発向之条、尤以神妙也、弥可致忠節之状如件、

文和二年七月五日

(足利尊氏
(花押))

小笠原兵庫助殿

⁽⁴⁵⁾などの史料が残るのみで、いつの段階で大河原周辺を拠点としたのかについては不明である。しかし『李花集』詞書きによれば、当該期には大河原周辺に相應の影響力を有していたとみるべきだろう。

ところで、ここで注意したいのは、富部原で戦った佐藤元清が、引き続き善光寺で祢津氏と戦っていることである。この祢津氏はいうまでもなく「滋野氏三家」のうちの祢津氏である。残念ながら、『太平記』から香坂氏の動

向を追うことはできないが、祢津氏についてはその活躍ぶりが散見される。いわゆる観応の擾乱と呼ばれる足利尊氏・直義兄弟の対立が発生し、室町幕府が分裂状態に陥いると、南朝方の活動は活発化した。この紛争は直義が敗北することで決着するが、その混乱に乗じて正平七年(文和元・一三五二)、東国では宗良親王が征夷大將軍に任じられ、新田義宗・義興等に奉じられて鎌倉を目指した。そしてその攻防戦には、

新田武蔵守ハ、(中略) 武蔵国ヲ前ニナシ、越後・信濃ヲ後ニ当テ、笛吹峠ニ陣ヲ取テゾオハシケル、是ヲ聞テ打ヨル人々ニハ、(中略) 友野十郎・繁野八郎・祢津小二郎・舎弟修理亮・神家一族三十三人・繁野一族二十一人、都合其勢二万余騎、先朝第二宮上野親王ヲ大将ニテ、笛吹峠へ打出ル、

⁽⁴⁶⁾と見えて、「先朝第二宮上野親王」＝宗良親王のもとに、信濃の武士たちが多数従軍していることがわかる。またこの混乱に乗じて、南朝はいったん京都を回復するが、すぐに足利方の反撃に遭って敗退してしまう。しかしその際、各地の南朝方が援軍を派遣しようとし、そのなかには、

信濃ノ下ノ宮モ、神家・滋野・友野・上杉・仁科・祢津以下ノ軍勢ヲ召具シテ、同日ニ信濃ヲ立セ給フ、

⁽⁴⁷⁾とあって、信濃国からも援軍が向かった。「信濃ノ下ノ宮」はいうまでもなく宗良親王のことで、親王に編制された氏族を知ることができる。

この『太平記』の二場面に、香坂氏の本家望月氏が属する滋野一族(繁野八郎・祢津小二郎・舎弟修理亮)が見えていることは、大河原での支援体制が、香坂氏のみによって担われていたわけではないことを示しているだろう。そして滋野一族に加えて神家が一族で参加し、友野(十郎)と上杉・仁科の

各氏が参じている。このうち上杉氏は、観応の擾乱に際して直義方であった上杉氏が、尊氏方に対抗するために参じたもので、信濃国の地域社会の情勢を考えるうえでは、検討の対象から除外してよいだろう。また友野氏は伴野氏のこと、佐久郡伴野荘（現在の佐久市伴野周辺）の地頭職を有し、小笠原長清を祖とした一族であった⁽⁴⁸⁾。小笠原氏については次節で再度確認するが、甲斐国を本領として、南北朝期以降信濃国にも強い影響力を持つようになることは広く知られている。鎌倉時代末期の伴野氏の惣領は長房という人物で、『太平記』では直義と対立した高師直に従い⁽⁴⁹⁾、正平八年六月には足利義詮軍として戦っていることがわかる⁽⁵⁰⁾。こうしたことから観応の擾乱においても、伴野氏惣領家は尊氏方にあつたものと考えて良く、「友野十郎」の動きは惣領家の行動に反するものであつたといえる。十郎は具体的に比定できないが、庶子家の動きであつたと考えて良いだろう。一族が分裂して立場を異にすることは、南北朝内乱期においてしばしば確認できることであつて、伴野氏にもそうした状況が生まれていたに違いない。

一方仁科氏については、『太平記』などから足利尊氏の建武政権離反当初は、建武政権方にあつて戦つていたことがわかる⁽⁵¹⁾。そして建武政権下では、仁科左近大夫盛宗が武者所二番に結番し⁽⁵²⁾、政権の一翼を担う存在となつていた⁽⁵³⁾。政権中枢から離れた信濃国周辺の仁科氏の動向としては、

村山九郎高直軍忠事

右、越後国凶徒祢智大炊助・仁科右馬助以下凶徒等為退治之、長尾太郎次郎清景発向沼川之間、属于彼手、正月晦日馳向、同二月廿日合戦致軍忠訖、然早給御証判、為備後証、恐々言上如件、

康永四年二月 日

「承了（花押）」

とあつて、興国六年（康永四・一三四五）に越後国で南朝方として挙兵していることが判明する。その後正平七年、先に示したように観応の擾乱に乗じた戦闘に参加したのち、翌年には、

信濃国仁科右馬助以下凶徒城柳追落之条、尤以神妙也、弥可致忠節之状如件、

文和二年七月五日

（花押）

小笠原兵庫助殿

と、小笠原長基と戦つて敗れている⁽⁵⁵⁾。同日付けで香坂美作守も長基の攻撃を受けており⁽⁵⁶⁾、おそらく戦場は信濃国内であつたと思われる。そして正平十年には、宗良親王のもとで合戦に及んでいる。すなわち、

妙法院宮為大將軍被合戦、周防祝上下、并仁科合力以外也、仍國中騒動、不及国役沙汰云々、

と記録され⁽⁵⁷⁾、妙法院宮Ⅱ宗良親王の有力な軍事力が周防Ⅱ諏訪上・下社の神官一族と、仁科氏であつたことがわかる。京都ではこの両家が南朝方を援助しているがために、「國中騒動」といった状況にあると認識していたのであつた。

そして仁科氏とともに有力な勢力と目されていた諏訪社神官の一族が、『太平記』に登場する「神家一族」であつたと考えて良いだろう。『太平記』において「神家」の記載は先に引用した二ヶ所のみで、他所に「諏訪下宮祝部」ともあること⁽⁵⁸⁾から、「神家」は諏訪上社の神主家と考えられている。ただし、諏訪社の上下社は、ともに諏訪一族によって掌握されていたとされ、「神」姓はその庶子家が創出したという⁽⁵⁹⁾。『太平記』には「諏訪」某の記述が

あるが、それは北条氏の遺族を中心とした人々が建武政権に抵抗した「中先代の乱」に参加した人々のほか、足利方の高師冬の「烏帽子々ニテ、父子ノ契約ヲ致」したという諏訪五郎や、足利義詮に従う諏訪信濃守などである。諏訪氏には武家方に従い、室町幕府で奉行人を勤めた一族が存在したことは広く知られており、『太平記』では北条氏や足利氏などの武家方に属した人々に対して「諏訪」を用いているようである。先の伴野氏同様、諏訪氏も一族内で立場を変えることになっていたわけだが、「神」姓の研究史を踏まえれば、実質的には「神家」「神家一族」は、武家の被官とはならず信濃国に在国した諏訪氏について、より幅広く意識した呼称であって、「諏訪一族」と読み替えても良いだろう。⁽⁶³⁾

三、信濃国の内乱前後

先行研究による前節までの確認作業で、宗良親王を支えた人々の具体像を整理した。すなわち、伊勢国では流通経済に関与するような側面を持つ愛洲氏、東海地方では在庁官人を出自とする井伊氏や狩野氏、北陸地方では新田氏の影響下にあった人々ということになる。それではもっとも長期間にわたって支持を維持した、信濃国における滋野・仁科・諏訪の各氏については、どのような共通点があり、他地域の支援者とはどこが違うのだろうか。むしろ、この三氏によってのみ信濃国内の南朝方が保たれたわけではなく、状況に応じて南朝方に参じた一族が存在したことはいうまでもない。逆に三氏の一族がもれなく行動を共にしたわけではないことも明らかで、本稿でも指摘した。しかしこの三氏が、少なくとも『太平記』を中心とした諸史料から、

有力な支援者であることは疑いなく、彼らは重要な検討対象であるといつてよい。そこでまず、各氏の出自について確認しておこう。

滋野氏は、初めに楢原造、その後勤（伊蘇志）臣、次に滋野宿祢と改めた後、弘仁十四年（八二三）に朝臣姓を賜った官人であったという。⁽⁶⁴⁾そして同氏のなかから九世紀後半に、信濃介や信濃守に任じられるものがあらわれたことから、信濃国と関連を持つようになったらしい。信濃国には多くの牧が所在し、良馬の生産地であったことは広く知られており、寛弘六年（一〇〇九）には、

信乃馬牽依三日限、随勅定進止令奏事由、仰云、依康保三年八月廿六日国忌廢務不分取令候馬寮例、今日給馬寮、明日可令取、即仰善言朝臣、とあつて、⁽⁶⁵⁾信濃から貢馬の進上があったことが知られる。そして、この貢馬

の処置を命じられた「善言朝臣」が滋野氏と推定されており、⁽⁶⁶⁾信濃国に下向した滋野氏が牧と強い繋がりを持つようになり、牧の管理者であった望月氏や祢津氏などの姻戚関係が形成されたものと考えられている。ちなみに『平家物語』には、

木曾真実意趣なきよしをあらはさんがために、嫡子清水の冠者義重とて、生年十一歳になる小冠者に、海野・望月・諏訪・藤沢などいふ、聞ゆる兵共をつけて、兵衛佐の許へつかはす。

とあつて、⁽⁶⁷⁾木曾義仲が異心なきことを弁明するため、源頼朝のもとに嫡子を送った際に同行させた有力武将のなかに、海野・望月の滋野一族と諏訪氏が見えている。義仲の本拠を勘案すれば、信濃武士の動向としては自然なものであつて、義仲の末路を踏まえれば、信濃武士が鎌倉時代に置かれた状況は十分察せられる。

仁科氏の存在が最初に史料で確認されるのは、治承三年（一一七九）の年記を持つ、大町市八坂の覚音寺本尊「木像千手観音立像造像銘」とされる。⁽⁶⁸⁾

この地域は伊勢内宮領の仁科御厨に含まれ、御厨名にちなんだ名であったことが知られる。その後、治承・寿永の内乱期には木曾義仲に従って上洛⁽⁶⁹⁾、承久の乱では後鳥羽上皇方に属する⁽⁷⁰⁾など、鎌倉幕府との関係は良好とはいえなかった。そのためか、鎌倉時代における仁科氏の動向ははつきりしない。

鎌倉時代の、滋野・仁科両氏に関する史料が乏しいことに比較して、滋野一族と共に義仲の嫡子と頼朝のもとに同行した、諏訪氏の動きを伝える史料は豊富である。そのため研究史も重厚で、それらにあらためて付言することはないので、鎌倉期諏訪氏の概歴を示せば以下になるだろう。義仲軍に属した信濃武士の多くは鎌倉期に冷遇されたが、強力な家臣団を持たずに鎌倉幕府の中樞を担うようになった北条氏は、建仁三年（一二〇二）頃から信濃国守護職を得たことをきっかけに、信濃武士を重用した。なかでも諏訪社の神主家である諏訪氏は、諏訪社の神役を信州武士が担ったために、同族的な意識の中心に位置付くようになった。とくに諏訪盛重が北条氏の側近となったことから、御内人として北条氏を支える有力な一族となっていた。

そのため鎌倉幕府滅亡後、北条氏の遺族を匿い、さらに建武政権への抵抗を試みて挙兵した「中先代の乱」では、重要な役割を果たすことになった、ということになる。ちなみに中先代の乱においては、仁科氏の動向は不明だが、守護方のもとに参陣した市河氏の着到状に「諏方祝并滋野一族等依企謀反」⁽⁷²⁾とあって、諏訪氏同様滋野氏も北条方として挙兵していることが分かる。

以上のように三氏は、古代以来信濃国内に土着した一族であって、それぞれの地域に根を下ろした存在であったといつてよいだろう。そのため木曾義

仲の挙兵に応じることになり、鎌倉幕府草創当初は冷遇されたようだが、北条氏が信濃国守護を歴任したこと、諏訪氏が北条氏の御内人となったことなどの影響から、北条氏と緊密な関係を築いたものと思われる。そして建武政権樹立後には、北条氏の遺族を奉じて挙兵したのであった。このような経緯を振り返ると、伊勢国の愛洲氏や遠江国の井伊氏とは少々異なる立場であったというべきだろう。愛洲氏や井伊氏は、どちらかといえば鎌倉幕府政治のなかでは阻害された存在であって、そのために建武政権の誕生とその復活に期待したものと考えられる。一方で信濃国では、建武政権樹立には抵抗した諏訪氏等が、その後政権の復活を目指す動きに同調することになる。一見彼らの行動は一貫性を欠くように思えるが、その行動を支えた正当性はどこに

【信濃国守護歴任者】

←	1335年 7 月	→	小笠原貞宗
←	1335年11月	→	村上信貞
←	1336年 2 月	→	小笠原貞宗
←	1338年 4 月	→	村上信貞
←	1339年 6 月	→	小笠原貞宗
←	1339年 8 月	→	吉良時衡
←	1342年 9 月 ～ 1347年 5 月		小笠原貞宗
	1347年 5 月 … 1352年 4 月	→	小笠原政長
←	1355年 5 月 ～ 1365年 7 月 ?	→	小笠原長基
←	1366年10月 ～ 1377年 8 月	→	上杉朝房
←	1384年 ? ～ 1387年 6 月		斯波義種
	1387年 6 月 ～ 1399年		斯波義将

あったのだろうか。この点を明らかにするために、諏訪氏等が戦った⁽⁷¹⁾拒絶した相手を確認しておきたい。

宗良親王を支援するという立場からすれば、諏訪氏等が戦った相手は室町幕府にはかならない。そして直接的には、室町幕府が任命した信濃国の守護が対象となった。いま南北朝期の信濃国守護をおおよそ表で示せば、上の通りである。⁽⁷³⁾

信濃国内の南朝勢力が、正平十一年（延元元・一三五六）頃を最後に組織的な抵抗をなし得なくなってい

くことを踏まえると、彼らが対決した相手は、主に小笠原氏と村上氏であったといつてよいだろう。

前節でも触れたように、小笠原氏は甲斐国を本領とし、甲斐源氏を出自とする一族であった。⁽⁷⁴⁾ いわゆる「後三年の役」の活躍で知られる源義光の孫清光が、父義清とともに常陸国那珂郡武田郷（現在の茨城県ひたちなか市）に土着したのち、濫行の結果甲斐国に配流されたことが甲斐源氏の始まりという。その後清光の子孫は国内の各地に分散し、加々美（現在の南アルプス市）を拠点とした遠光の次男長清が、原小笠原荘（現在の南アルプス市）に居館を構えて小笠原氏を名乗った。長清は鎌倉幕府成立期、頼朝に従って行動した結果重用され、元暦二年（一一八五）には父遠光が信濃守に任じられ、長清も文治二年（一一八六）信濃国伴野荘の地頭職を獲得し、信濃国との繋がりを持つようになった。ところが建仁三年（一二〇三）、信濃国守護であった比企能員が北条氏に謀殺された事件に、長清の子長経が関与したとして失脚すると、信濃国における活動は長経の弟時長（伴野氏）が中心となった。伴野氏は、安達氏との姻戚関係を保持してその地位を確保したが、安達泰盛が失脚する「霜月騒動」が発生すると大きな打撃を受けることになる。しかしかろうじて北条氏と良好な関係にあった、長清の曾孫長氏によって小笠原氏は保たれた。

元弘三年（一一三三）足利尊氏が鎌倉幕府打倒の兵を挙げると、長氏の子宗長と孫の貞宗はこれに従い、宗長は幕府滅亡後、建武政権から信濃守護に任じられた。そして尊氏が建武政権から離反するとこれに同調し、室町幕府成立後、貞宗は引き続き信濃守護に任じられている。ただし守護としての貞宗は有効な成果を上げることができなかったようで、「歴任表」で明らかな

ようにしばしば解任されている。しかし、それでもたびたび再任されたのは、鎌倉時代初期に所領を得て、伴野氏や大井氏といった一族を信濃国内に有していたことに期待されたものである。そして興国五年（康永三・一三四四）の讓状には、

譲与 所領事

嫡子兵庫助政長

壺所 甲斐国原小笠原庄後者可為松王丸分、在判

壺所 信濃国伊賀良庄後者可為松王丸分、在判

壺所 同国守護職後者可為松王丸分、在判

壺所 讃岐国塩飽庄

壺所 上総国姉崎社武田孫五郎長高跡

右所々、相副御下文以下調度之証文、為惣領職所譲与于政長也、後家并庶子等分事見了、面々讓状不可致違乱、且条々載置文訖、仍讓状如件、

康永三年十一月十二日

貞宗 在判

とあって、貞宗が嫡子の政長に譲った所領の一部として、信濃国守護職がみえている。⁽⁷⁵⁾ 割書にみえる「松王丸」は小笠原氏正嫡の幼名で、貞宗が信濃守護職を小笠原氏嫡流で世襲しようという強い意志をもっていたことがわかる。⁽⁷⁶⁾

貞宗は正平二年（貞和三・一三四七）に没するが、その直前には、

日ころにかはらす、そりやう・しゆこ以下（子細）の事、もたれ候へく候、猶々しさいあるましく候、
（貞和三年）五月廿日

（足利尊氏）
（花押）

小笠原まこ二郎殿（政長）

と、政長は足利尊氏から安堵状を受け取り、貞宗の望みはかなえられたので

あった。その後政長も嫡子長基に守護職を相伝したものと思われるが、信濃国が正平二十年（貞治四・一三六五）以降幕府から鎌倉府の管轄に移ったこととともない、関東管領の上杉朝房が信濃守護に任じられたのである。

室町幕府成立の初期段階で、小笠原氏と並んでしばしば信濃守護に任じられた村上氏も源氏の一族であった。⁽⁷⁶⁾十一世紀まで京都にあつて、白河上皇期には院庁に出仕していた源氏一族のうち、いわゆる「前九年の役」を終結させた源頼義の甥惟清が失脚、一族は各地に流罪となった。その流罪地については、

今夜江中納言匡房卿・皇太后宮権大夫公定参仗座、行配流事、先藏人左少弁時範仰其旨、参川守源惟清、^{遠流、伊豆国、前筑前守仲季、中流、周防、近流、越前、惟清弟、一院藏人、一院殿上人、惟清父也、}頭清、^{近流、阿波、惟清弟、一院非藏人、盛清、中流、信乃、惟清弟、養清弟、一院非藏人、一院非藏人、参}議公定・少納言成宗結政請印官符、

とあつて、首謀者とされた惟清の弟で、養子となつていた盛清が信濃国に配流された。そしてこの盛清が、更級郡村上郷（現在の長野県千曲市）を拠点としたことから「村上」を名乗るようになったという。

鎌倉幕府が成立すると、一族のなかには御家人として仕えるものもあつたが、京都で復権して北面の武士として活躍したものも存在した。そして建武政権樹立をめぐる運動のなかで、元弘三年に護良親王の身代わりとなつた義光は、その後信濃守護に任じられる信貞の兄弟であつたとされる。⁽⁸⁰⁾その信貞の行動が最初に確認できるのは、以下の史料からである。

信濃国市河左衛門十郎経助軍忠事

右、薩摩刑部左衛門入道坂木北条仁相構城墩之处、先代与力仁等多楯籠彼城之間、当国総大將軍村上源藏人殿御発向之刻、最前馳参御方、経助

為大手致合戦忠、責落彼城、為大將軍御眼前分捕二人打取畢、然早賜御判、為備後証、恐々言上如件、

建武二年九月廿二日

「承了（花押）」
^{（付箋）}
^{（河内守）}
^{（村上信貞）}

中先代の乱鎮圧にあたつて、信濃国の「総大將軍」として派遣されているが、この間の信貞の動向ははっきりしない。とはいえ、建武政権が信濃国内でもっとも信頼した軍事力が村上氏であつたことは間違いない。室町幕府成立後もしばしば守護に任じられていても不思議ではないだろう。実際に小笠原氏との間でしばしば守護職が交替している原因は、信濃国内における両者の存在が拮抗していた点にあるものと考えられる。

この信濃守護職を交互に勤めた小笠原氏と村上氏に共通するのは、両者ともに源氏を出自とし、村上氏は十一世紀末になつて、小笠原氏は十二世紀末にはじめて信濃国との関係を持つようになった、という点だろう。すなわちおおよそ、古代以来信濃国に土着していた諏訪一族や滋野一族に代表される諸勢力が南朝に属し、比較的信濃国と関係をもつた期間が短く、室町幕府の存在を後ろ盾に国内を統治しようとする小笠原氏や村上氏といった勢力に對抗した、という関係が浮き彫りになる。そして「諏訪祝を中心とする勢力は、武家方に対抗するというより、むしろ小笠原氏とするとく対立した」⁽⁸¹⁾との指摘もあるように、南朝方の人々は、南朝と対立する室町幕府と戦つていたというよりも、信濃国内に影響力を及ぼそうとする守護（小笠原氏や村上氏）に厳しく抵抗したのであつた。

たとえば諏訪直頼は正平六年（観応二・一三五二）、足利直義方として市

河氏等を率いて小笠原氏と戦い、その後尊氏方の高師冬を甲斐国に破ったとみられている。⁽⁸²⁾直頼に従った市河氏は、たびたび守護方・尊氏方として見えている一族で、彼らも室町幕府という存在によって立場を決定していたわけではなかった。さらに直頼は、正平二十年の末から翌年にかけて、

其後貞治四年^{乙巳}十二月十四日、塩尻於金屋、当国守護小笠原信濃守と誦方大祝信濃守直頼為合戦、大祝討負、同五年^{丙午}正月廿日、小笠原与大祝・村上兵庫助・香坂・春日・長沼以下官方合戦討勝、

と小笠原氏と激戦を繰り広げているが、⁽⁸³⁾このとき直頼に与したもののなかには村上氏も含まれている。村上氏も諏訪氏や市河氏と同様に、地域社会における自らの権利の正当性を確保することが、室町幕府の存在を超越した最優先の課題なのであった。

おわりに

以上、ここまでの確認作業を整理すれば、信濃国は鎌倉時代に北条氏の影響を強く受け、御内人として北条氏家臣団のなかで重要な存在となっていた諏訪氏を中心となつて、建武政権樹立後中先代の乱をおこして抵抗した。そして足利尊氏が室町幕府を成立させると、信濃国に守護を設置しようとする動きに抵抗し、長く南朝方として戦うことになったが、その抵抗の相手は幕府というよりも小笠原氏を中心とした守護であった。こうした整理の結果は従来の成果を確認するものであるが、宗良親王を支えて「南朝方」に立った諸氏族が内乱を戦う根拠は、地域社会における自らの立場・権利の正当性を守ることであつて、南朝を支えることではなかったという点に注意したい。

なぜなら、彼らが抵抗する根拠とした「自らの権利の正当性を守ること」は、鎌倉末期に各地で頻発した悪党の行動を支える論理と共通しているからである。⁽⁸⁴⁾両者は、血縁や地縁を中心として結合し、武力によって正当性を主張しようとした点でも重なり合う。しかし諏訪一族と悪党の正当性は、地域社会のどのレベルまで認定されていたかという点で大きく相違してくる。他姓を称するようになっていくものを含む一族レベルで結束した諏訪氏と、親兄弟に近隣住人を加えたレベルの結合であつた悪党では、自ずとその立場や権利を共有・認知する地域の広さは違ってくる。より広く、地域社会に受け入れられたかどうか、両者の違いであつたといえる。そして広域に認知された権利については、それぞれが対立し合う権利であつても、お互いが主張する正当性について次第に認識し合うようになっていったのではない。

天授三年（永和三・一三七七）に信濃国の管轄権が再び幕府のもとに戻つたのち、元中元年（至徳元・一三八四）足利氏の有力な一門斯波氏が守護職に任じられると、信濃国にも次第に幕府支配が浸透していくことになる。そうしたなかで、守護代二宮氏泰は積極的に国内情勢に関わつたため、信濃国内の諸勢力と激しく衝突した。元中四年（嘉慶元・一三八七）の大きな軍事衝突に、守護方として参戦した市河頼房の軍忠状⁽⁸⁵⁾によれば、

市川甲斐守頼房申軍忠事

右、当国^{信州}、凶徒村上中務大輔入道・小笠原信濃入道・高梨薩摩守・長沼太郎以下輩、^{至徳}四月廿八日引率数多勢、於善光寺捧義兵、閏五月廿八日守護所平芝寄来間、属二宮余一殿御手馳向、漆田致合戦了、重二宮式部殿御下向時、越州糸井川馳参、属御手、当国常岩中条高梨・村上同心輩御退治刻、致忠節、雖然、去八月廿七日於善光寺横山、依村上馳

向及御合戦間、自身太刀打仕、乗馬被切、若党難波左衛門二郎打死仕、同左衛門三郎以下輩数十人蒙疵了、就中所々御在陣并生仁城没落期致忠節条、御見知上者、賜御証判、為備後代亀鏡、恐々言上如件、

至徳四年九月日

「承了」(二宮氏奉)
「花押」

とあって、かなりの激戦であったことが知られる。そして、守護斯波氏に抵抗した人々は、村上氏や小笠原氏などの守護職に任じられた経験のある一族が中心となっていたことがわかる。小笠原氏も信濃国の他氏族同様、地域社会における立場や権利の確保を根拠に行動していたのである。

しかしここで注目したいのは、守護方に属した市河氏は村上氏等を「凶徒」と呼びながら、「義兵」とも認識している点である。この「義兵」という言葉は、討幕を呼びかける後醍醐天皇の綸旨にしばしばみられ、⁽⁸⁶⁾南北朝内乱期にも、

(北畠顯信)
「花押」

先度被仰候了、所詮此時分被挙義兵者、可為御本意候、且一向被憑思召候、於親父本領并新恩者、不可有子細之上、随所望可有御沙汰候也、仍執達如件、

正平六年
十一月廿一日

右馬権頭清顕奉

結城参川守殿

などとあって、南朝側に属した挙兵に対して用いられている。しかし一方で、足利尊氏に属した安芸国守護武田信武の挙兵にも用いられており、⁽⁸⁸⁾挙兵の立場に関わらず、正当性があると認定された（あるいは主張したい）挙兵について、「義兵」という言葉が使用されたものと考えられる。もしそうであるならば、守護方の市河氏はなぜ、村上氏等の挙兵を「義兵」と称したのであ

ろうか。とくに「捧義兵」という表現に、村上氏等の挙兵に対する市河氏の共感のようなものも感じられる。市河氏が用いた「捧義兵」という表現の背景に、内乱を通じて、鎌倉末期の悪党が主張し、排除された正当性とは異なる、地域社会として互いの正当性を共有し、理解し合おうとする萌芽を見ることはできないだろうか。南北両朝と室町幕府が、三様の立場に固執して内乱状態を長期化させるなかで、地域社会では、争乱を回避しようとする意識が生まれていたのではなかったか。本稿の作業から、南北朝内乱が地域社会の正当性のあり方に変化の兆しをもたらした可能性を指摘しておきたい。

しかし実際には信濃国では、元中九年（明徳三・一三九二）の南北朝合一後も激しい紛争が継続し、応永七年（一四〇〇）には守護職を奪還した小笠原氏が、村上氏等に入国を拒否されて敗退するという「大塔合戦」が勃発している。敵対する勢力の挙兵を「義兵」と呼ぶことの意義については、南北朝合一後も継続する社会の混乱状況を踏まえて検討する必要があるだろう。今後、内乱期信濃国内の諸氏族の立場を一層丁寧に跡づけながら、ひとつひとつの戦いの論理を解きほぐす作業を通じて、地域社会における正当性の意義について考えを深めていきたい。

註

(1) 安井久善『宗良親王の研究』（笠間書院、一九九三年）・村井章介「宗良親王の駿河滞在はいつか」（『古文書研究』第八一号、二〇一六年）など。なお本稿は、南朝親王の動向を時間軸とするため、本文中の年号表記を「南朝元号（北朝元号・西暦）」とし、略年表もそれに準じた。

(2) 延元二年正月一日北畠親房書状案（『南北朝遺文・関東編』第一卷六三〇号、以下同遺文については「関東一―六三〇」のように略記する。）

- (3) 年月日未詳外宮祢宜目安案『建武の中興と神宮祠官の勤王』史料編「第三村松家行卿史料 一行行卿の勤王事績」の内。同書口絵第一図に写真)
- (4) 岡野友彦『北畠親房』(ミネルヴァ書房、二〇〇九年)
- (5) 『李花集』(岩波文庫、一九四一年) 一七二番。なお『李花集』詞書きの年次には、誤りが散見することが知られている。本稿では、先行研究によって誤りと確定されているものについては、傍注によって修正した。
- (6) 以下「関係地図」四点は、国土地理院地図「電子国土Web」から印刷した。
- (7) 愛洲氏に関しては主に、中世古祥道『伊勢愛洲氏の研究』(三重県郷土資料刊行会、一九七五年)・稲本紀昭『伊勢国国人愛洲氏について』(『ふびと』四三号、一九八六年)を参照した。
- (8) 『太平記』(『日本古典文学大系』) 卷一四「節度使下向事」「矢矧・鷲坂・手超河原闘事」「箱根竹下合戦事」など
- (9) 『太平記』卷一七「江州軍事」
- (10) 延元四年九月日潮田刑部左衛門尉幹景軍忠状(「諸家所蔵文書」四『大日本史料』第六編五)
- (11) 吉井功兒『建武政権期の国司と守護』(近代文藝社、一九九三年)
- (12) 内宮祢宜荒木田守晨引付(『続群書類従』第一輯下)
- (13) 松本新八郎『中世社会の研究』(東京大学出版会、一九五六年)・佐藤和彦『南北朝内乱史論』(東京大学出版会、一九七九年)など
- (14) 『太平記』卷一九「諸国宮方蜂起事」
- (15) 『神皇正統記』(『日本古典文学大系』)
- (16) 『李花集』七二三番
- (17) 『李花集』六九九番
- (18) 『吾妻鏡』建久六年三月十日条
- (19) 『吾妻鏡』寛元三年正月九日条
- (20) 『太平記』卷一九「諸国宮方蜂起事」・卷二一「先帝崩御事」
- (21) 『引佐町史』上巻(一九九一年)
- (22) 『静岡県史』通史編二・中世(一九九七年)
- (23) 『瑠璃山年録残編』上(『続々群書類従』第三)
- (24) 『李花集』七二六番
- (25) 『李花集』七二八番
- (26) 『新葉和歌集』(『和歌文学大系』) 五二四番
- (27) 『新潟県史』通史編二・中世(一九八七年)
- (28) 峰岸純夫『新田義貞』(吉川弘文館、二〇〇五年)
- (29) 『太平記』卷二一「先帝崩御事」
- (30) 註(2) 村井論文
- (31) 暦応四年六月日市河倫房軍忠状(関東二―一二三七)
- (32) 暦応四年六月日色部高長着到状案(関東二―一二三九)
- (33) 『武家年代記裏書』(『増補続史料大成』別巻)
- (34) (暦応四年カ) 十月二十日長尾景忠書状(関東二―一二七八)
- (35) 『富山県史』通史編Ⅱ・中世(一九八四年)
- (36) 『李花集』二六・二七番
- (37) 『大鹿村誌』上巻(一九九四年)
- (38) 『長野県史』通史編第二卷中世二第四章中の図16を転載。
- (39) 『李花集』七五三番
- (40) 『信州滋野三家系図』(『続群書類従』第七輯上)
- (41) 前掲註(37)『大鹿村誌』
- (42) 『日本歴史地名大系 長野県の地名』(平凡社、一九七九年)
- (43) 建武三年六月二十九日市河経助軍忠状(関東二―四八〇)
- (44) 観応三年正月日佐藤元清軍忠状案(関東三―二二七二)
- (45) 文和二年七月五日足利尊氏感状(関東四―二四七〇)
- (46) 『太平記』卷三一「笛吹峠軍事」
- (47) 『太平記』卷三一「南帝八幡御退失事」
- (48) 桜井松夫「小笠原流大井・伴野両氏について」(花岡康隆編著『信濃小笠原

氏』戎光祥出版、二〇一六年。初出は一九七七年)

(49) 『太平記』卷二七「御所園事」

(50) 『園太暦』文和二年六月九日条(『史料纂集』)

(51) 『太平記』卷一四「節度使下向事」など

(52) 『建武記』延元元年四月(『大日本史料』第六編三)。なお、以下の仁科氏に
関わる整理は、特筆しない限り『大町市史』第二巻・原始・古代・中世を参照し
た。

(53) その後この盛宗は地域社会を離れて活動し、しばしば立場を変えている。延
元四年(暦応二・一三三九)には、

深堀弥五郎政綱申恩賞事、致忠節仁候、急速可有申御沙汰候哉、恐々謹言、

十月廿五日

頼尚(花押)

仁科左近大夫将監殿

とあって(関東二一〇一八)、九州における足利方の武将少貳頼尚から、深堀
氏への恩賞依頼を仁科盛宗が受けている。盛宗は建武政権崩壊にもなつて、室
町幕府に参陣して恩賞方の一員となつたのであろう。さらに正平六年(観応二・
一三五二)には、

欄寝孫次郎清成以下一族等軍忠事、申状^{副具}書、謹進覽之、所申無相違候、可被
経御沙汰候哉、若此条偽申候者、可蒙八幡大菩薩御罰候、以此旨可有御披
露候哉、恐惶謹言、

観応二年八月廿一日

修理亮直顕(花押)

進上 仁科左近大夫将監殿

と、盛宗は畠山直顕から欄寝一族の恩賞依頼を受けているのである(関東三一
〇四二)。当時直顕は足利直冬方に属しており、その直冬は自らを直義の養子と
した実父尊氏に反発して、独立的な行動を取っていた。盛宗は三度立場を変えた
わけで、盛宗の動向の背景は非常に興味深い。

(54) 康永四年二月日村山高直軍忠状(関東三一五三八)

(55) 文和二年七月五日足利尊氏感状(関東四一二四六九)

(56) 前掲註(45)

(57) 『園太暦』文和四年八月十七日条

(58) 『太平記』卷二九「師冬自害事 付諏訪五郎事」

(59) 郷道哲章「諏訪氏と「上社」「下社」」(『長野県立歴史館研究紀要』九号、二
〇〇三年)

(60) 前掲註(58)。なおこのとき、足利直義方の大将として諏訪直頼が京都から
下向しており、これに「諏訪下宮祝部、六千余騎ニテ」参じているが、直義は当
時南朝方に下っている。

(61) 『太平記』卷三四「新將軍南方進発事 付軍勢狼藉事」。この諏訪信濃守は、
幕府方に立場を変えた諏訪直頼のことと思われる。

(62) 村石正行「室町幕府奉行人諏訪氏の基礎的考察」(『長野県立歴史館研究紀
要』一一号、二〇〇五年) など

(63) なお、「神党」は「神家」以上に広い連合体であったと考えられる(小林計
一郎「諏訪氏と神党」(『信濃中世史考』吉川弘文館、一九八二年。初出は一九六
七年)。

(64) 坂本太郎・平野邦雄監修『古代氏族人名辞典』(吉川弘文館、一九九〇年)。
以下の滋野氏に関わる部分については、黒坂周平「滋野氏考」(黒坂周平先生の
喜寿を祝う会編『信濃の歴史と文化の研究』、一九九〇年。初出は一九六三年)
を参照した。

(65) 『権記』寛弘六年八月十六日条(『増補史料大成』)

(66) 『信濃史料』卷二。本書の参照にあたっては、長野県立歴史館のデジタル
アーカイブを利用した。

(67) 『平家物語』(『日本古典文学大系』卷七「清水冠者」)

(68) 治承三年十一月二十八日木造千手観音立像造像銘(大町三)

(69) 『新訂吉記』(『日本史料叢刊』五 寿永二年七月三十日条

(70) 『吾妻鏡』(『新訂増補国史大系』承久三年六月三日条

(71) 代表的な総合的な成果は、渡辺世祐『諏訪史』第三巻(諏訪教育会、一九五

四年)や前掲註(63) 小林著書、『諏訪市史』上巻(一九九五年)など。その他に、鎌田純一「中世に於ける諏訪氏の活躍」(『神道史研究』二三・五・六、一九七五年)や前掲註(59) 郷道論文・同(62) 村石論文などがある。

(72) 建武二年七月日市河助房等着到状(関東一―二六二)

(73) 佐藤進一『室町幕府守護制度の研究』(東京大学出版会、一九六七年)に、松本一夫「南北朝初期幕府軍事体制の一樣態」(花岡康隆編『信濃小笠原氏』(戎光祥出版、二〇一六年。初出は二〇〇五年)の考証を加筆した。なお、小笠原政長の在任期間は断続的である。

(74) 小笠原氏の整理については、花岡康隆「信濃小笠原氏研究の軌跡と成果」(同編『信濃小笠原氏』戎光祥出版、二〇一六年)を参照した。

(75) 康永三年十一月十二日小笠原貞宗讓状案(関東二―一五二二)

(76) 小林計一郎「信濃守護考」(前掲註(63) 著書。初出は一九六二年)

(77) (貞和三年) 五月二十日足利尊氏書状(関東三―一七〇四)

(78) 村上氏の整理については、小林計一郎「村上氏について」(前掲註(63) 著書。初出は一九七四年)、湯山学「信濃・上総両村上氏と鎌倉府」(『六浦文化研究』四、一九九三年)、前掲註(73) 松本論文を参照した。

(79) 『中右記』(『大日本古記録』 嘉保元年八月十七日条。抹消箇所などは読み替えた。以下諸史料の引用は同様に処置した。

(80) 建武二年九月二十二日市河経助軍忠状(関東一―二八六)

(81) 前掲註(63) 小林論文

(82) 観応二年三月日市河経助軍忠状(関東三―一九八六)

(83) 「守矢満実書留」(『信濃史料』巻六)

(84) 拙著『悪党と地域社会の研究』(校倉書房、二〇〇六年)

(85) 至徳四年九月日市河頼房軍忠状(『信濃史料』巻七)

(86) 元弘三年三月十四日後醍醐天皇繪旨(『鎌倉遺文』四一巻三二〇五九号)など

(87) 正平六年十一月二十一日北畠顕信袖判書下(『大日本史料』第六編一五)

(88) 観応二年二月一日熊谷直平着到状(関東三―一九六〇)